第60回 焼津市緑化審議会 議事録

- 1 日 時 令和6年6月24日(月)午後1時30分~2時10分
- 2 場 所 焼津市役所本庁舎 7 階 第 2 委員会室
- 3 出席者 会 長 片山 進自 (自治会連合会)
 - 委 員 石川 勝央 (焼津·東益津地区)
 - 委員 吉田 久美子(豊田・大富地区)
 - 委員清水 義之 (小川・港・和田地区)
 - 委員畑 さよ子 (大井川地区)
 - 委員根本正 (市民公募)
 - 委員中島晶子 (市民公募)
 - 事務局 岡本 佳和 (都市政策部都市整備課長)
 - 山中 淳司 (都市政策部 都市整備課 公園緑化担当主幹)
 - 山川 泰宏 (都市政策部 都市整備課 公園緑化担当主任主査)
 - 池谷 祐太 (都市政策部 都市整備課 公園緑化担当主任技師)
 - 富樫 里菜 (都市政策部 都市整備課 公園緑化担当主事)

4 内容

市内における緑化の状況について

- ①みどりの基本計画について
- ②都市公園について
 - 1. 大井川防災広場について
 - 2. (仮称) 豊田地区令和新公園について
 - 3. 潮風グリーンウォークについて
 - 4. 公園の利活用について
 - 5. 今後の公園利活用に向けた取組
- ③街路樹について
- ④桜並木について
- ⑤生け垣づくり補助金について
- ⑥事業場敷地の緑化について
- ⑦緑化推進における功労者表彰について
- ⑧保存樹について
- ⑨今後の予定

上記について、資料を基に事務局より説明。

5 質問・説明等

中島委員 桜の維持管理について、令和5年12月、小石川沿いの桜の木に車が衝突するという事故が発生し、損傷個所を養生中である。1年半ほど時間が経っているが、その後はいかがか。

事務局 定期的にパトロールをしており、点検業者から担当者へ問題ないとの報告を 受けている。

中島委員 造園業の知識からいうと、定期的に治療薬を塗る必要があり、ふじのくに防災士の観点からいうと、不意な倒木により河川を塞ぐ可能性がある。桜並木の老木化により、定期的な管理をお願いしたい。また、河川沿いでは雑木、雑草があり、景観からも管理していく必要があり、現状では、近隣の方々が協力して管理しているが、中には高齢になり管理が大変であるために、個人で業者に委託していると聞いたことがある。こうした状況もあり、今後雑木、雑草の管理について市が業者に一斉に委託することは考えていないか。

事務局 河川沿いの雑木、雑草については、近隣にお住まいの方々にご協力いただい ている状況である。また、沿線住民の方々の高齢化進んでいるため、管理が 大変というお声もいただいているため、河川課等関連部局に情報提供する。

根本委員 瀬戸川緑地右岸下流に外来の黄色の菊が生えている。静岡市では黄色の菊は 繁殖力が非常に高いため、根っこから抜いているとテレビで放送されていた。

事務局現在の状況を把握できていないため、現地を確認する。

石川委員 令和5年10月に、小川青島線(アステラス製薬付近)街路樹が車道側に張り出しているため、剪定を依頼した。現地を確認していただき問題ないと回答された。地域住民からは、道路が狭く大型車が通行する際にカーブミラーが傷つくという話も聞いたため、今後大型車の目線でも現地確認していただきたい。

事務局 現地確認の際は、樹木の下部だけではなく、上部も確認するよう徹底する。

中島委員 ちびっこ広場やグラウンドは都市整備課が管理しているのか。

事務局 ちびっこ広場は子育て支援課が所管しており、グラウンドは場所により所管 課を定めている。

- 中島委員 小屋敷環境管理センター近くの広場はイチョウ、桜が植えられており、下水 道課の管理になっている。緑化の観点からいうと都市整備課に管理してもら った方が良いかと思う。また、広場を遊水地として整備する予定で、6月中 に工事が着手する話を聞いている。遊水地の整備は都市整備課が担当してい るのか。
- 事務局 公共施設においても敷地面積 500 ㎡以上であれば、施設管理者に対し事業場の緑化に関する整備、維持管理について協力するよう依頼している。施設管理者は緑化も含め、施設全体を把握、管理していることから、緑化のみを当課で管理する必要はない。また、遊水地の整備については、大雨災害時に小石川流域の氾濫被害を減少させることを目的とし、河川課が担当している。